

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和元年11月20日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和元年11月20日（水）午前9時30分～ 本庁舎3階会議室301

2 出席者

公共施設マネジメント課 高山課長、落合主査

3 件名

公共施設の包括管理業務委託の導入について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・エレベータや自動ドアといった安全性を十分に確保する必要がある設備は、現在の契約でメーカー系の保守事業者としていることが多いが、包括管理に移行後はどのような取り扱いをするのか。
 →安全性の確保は、包括管理においても重要な項目だと考えているため、プロポーザル時にメーカー系を加点項目とするか、あるいは、必須条件とするなどの対策を検討する。

・包括管理が開始される時、既に長期契約などを締結しているものを契約解除すると、違約金の発生などの恐れがあるのではないか。
 →事前に各課へ委託状況を調査し、包括管理の開始時に契約履行期間中となっているものは契約が完了する翌年度から包括管理へ移行する計画としている。また、本年度に契約が終了するものは、令和2年度を単年度契約とし、包括管理への移行開始時期を合わせるよう各課と調整している。

・包括管理を行う事業者が簡易的な修理を行うとしているが、設備一覧にある設備だけなのか。また、どの程度まで行うのか。
 →対象施設一覧にある施設の建築物及び建築物に付属する設備に関するものを対象としている。また、修理範囲は、材料を伴わない調整、修理、清掃などである。

・価格は今後下がるのか。
 →付議した事業費は最大額だと考えており、今後精査し、事業費の削減を図っていく。また、プロポーザルで価格評価項目を設けることで、価格面での競争性を促す。

※付議書及び資料は、白井市情報公開条例第9条第1項第7号（事務事業執行情報）のため、プロポーザル募集要領公表まで非公開とする。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。